

## 政務活動費に関する新聞報道について

昨年11月の『読売新聞』に、議員の個人名を挙げて「政務活動費を不正に使用している」と思われてしまうような記事が掲載されました。記事のなかで触れられている「政務活動費を人件費に使用する」ことについては、「地方自治法、条例に照らし合わせ、法律的に何ら違反するものではない」ことを、全員協議会において全会一致で確認しました。

政務活動費の使途基準はすでに定められておりますし、収支については情報公開の対象にもなっています。さらに平成28年度分から議員ごとに収支報告書をホームページで公表しています。しかし今回のような事態を避けるため、各会派の代表者で検討委員会を組織し、支出の報告や公開方法に関する「政務活動費の手引き」の作成を進めているところです。

今後とも開かれた議会づくりに努力してまいりますので、何卒市民のみなさまのご理解を賜りますようお願いいたします。

平成30年2月

議長 海老澤 勝

## 本会議にタブレット端末を導入！

平成29年第4回定例会から、ペーパーレス化の推進、文書管理・保存の簡素化と議会運営の効率化を目的に、タブレット端末から会議資料を閲覧し審議を行なっています。

平成30年第1回定例会（3月）までは紙資料との併用による試行的な運用を行い、第2回定例会から完全ペーパーレスとなる予定です。

